

山口県教育委員会会議録

日時：平成30年1月18日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまより平成30年1月の教育委員会会議を開催します。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 中田委員と小崎委員、よろしくお願ひします。 まず、1月1日付け人事異動により、教育次長が交代しましたので、自己紹介をお願いします。</p>
繁吉教育次長	<p>繁吉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案の審議に入ります。 議案第1号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>議案第1号「山口県文化財保護審議会に対する諮問について」説明いたします。資料は、2ページから13ページです。 2件の山口県文化財指定に当たり、山口県文化財保護条例の第4条第3項の規定により、また、1件の県指定文化財の指定解除に当たり、条例の第38条第3項の規定において準用する第5条第2項の規定に基づき、山口県文化財保護審議会に諮問することについてお諮りするものです。 まず、防府市の宗教法人国分寺が所有する「絹本着色仏涅槃図」1幅を県指定有形文化財に指定しようとするものです。資料4ページを御覧ください。 涅槃図とは、亡くなった釈迦のまわりを悲しみ泣く人物や動物がとりまく様子を描いたものです。本図には右下に、「土佐守入道経光筆」という落款があることから、狩野派とともに二大流派として江戸末期まで続いた日本画の一大流派「土佐派」を、最初に名乗った室町時代の絵師、「土佐 行広」が描いた仏涅槃図であることがわかります。土佐行広の作品は、重要文化財に指定されているものなど大変価値のあるものが多く存在します。5ページに描いた時代が特定されている京都府興聖寺所蔵の仏涅槃図の落款と比較しておりますが、本図の落款とほぼ同じ書体であり、ともに「入道」と出家後であることから、晩年の1450年ごろに描いた仏涅槃図であることが推測されます。 これまで土佐行広が描いた絵画は、京都周辺以外では見つかっておらず、山口と、みやこ京都との密接なつながりを示す貴重な文化財と考えています。 続いて、山陽小野田市指定天然記念物である「竜王山のハマセンダン」を、県指定の天然記念物に指定しようとするものです。資料は8ページを御覧ください。 ハマセンダンはミカン科の落葉高木で、主に暖かい南方の海岸に近い山林に生育します。国内では沖縄、九州、四国にかけて主に生息していますが、本県でも下関市の万珠島、干珠島や、萩市に生息していることが分かっております。 今回指定しようと考えている個体は、写真にお示ししておりますように目通り幹回り約5.2m、根回り約12m、樹高約15mと、大</p>

	<p>変大きな個体であり、竜王山の中腹で樹木が多く繁殖していた場所に隠れて生息していたことから、近年発見されるまでは、専門家ですら認知されていませんでした。他の県指定天然記念物や未指定の個体と比較しましても、これだけの巨木は他になく、おそらくは日本最大級と思われまます。</p> <p>最後に、県指定天然記念物の指定解除の案件です。資料は12ページになります。</p> <p>昭和54年12月に県指定天然記念物に指定されました岩国市吉香神社のエンジュですが、昨年夏ごろから、幹の根元付近に、樹木の主要成分を分解して腐らせる菌類、いわゆる心材腐朽菌の一種であるベッコウダケというキノコが発生しました。その後、急速にベッコウダケが肥大していったため、樹木医による内部調査を行ったところ、地上50cmの部分で内部の空洞は、ほぼ8割になっているという結果でした。専門家によれば、「心材のみならず周辺部まで侵されており、末期症状で回復は大変困難である」との見解であります。</p> <p>このことを踏まえ、所有者である岩国市とも、対応について検討を進めてまいりましたが、すぐそばに国の重要文化財である吉香神社があることや、観光客が多く行き交う通路と隣接していること等の安全面を考慮すれば、強風等による不測の倒木により被害が発生する前に、早期に適切な処置を施すことが必要であると判断されることから、県指定の解除を行うものです。</p> <p>以上、3件について、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、社会教育・文化財課から議案第1号について説明がありました。御意見、御質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第2号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>議案第2号「山口県文化財保護審議会委員の任命について」を説明いたします。資料は15ページから17ページでございます。</p> <p>当教育委員会の附属機関であります山口県文化財保護審議会委員の任期が、この1月末で満了することから、山口県文化財保護審議会条例の規定により、改めて委員を任命しようとするものでございます。</p> <p>今回の改選に当たっては、委員数はこれまでどおり16名とし、人選につきましても、審議事項の専門性を考慮し、県内外の文化財に造詣が深い委員を選考しました。</p> <p>その結果、資料16ページのとおり16名のうち、14名を再任とし、2名について新たに就任をお願いしたいと考えております。</p> <p>新任の2名の方々ですが、まず山口大学の堀学准教授は、生物学が専門で、特に原生動物の分子系統分類などを研究されており、天然記念物、特に動物に関する分野で御意見をいただくこととしております。</p> <p>次に、京都工芸繊維大学の清水重敦教授は、建築史が専門であり、都市・建築遺産論などの研究をされており、かつては奈良文化財研究所の景観研究室長もお務めになられた経歴をお持ちです。建造物、特に歴史的町並みに関する分野で御意見をいただくこととしてお</p>

<p>教 育 長</p> <p>全 委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>ります。</p> <p>両氏ともこのように専門的分野での高い識見をお持ちであることから、今後は山口県の文化財の県指定に大いに御貢献いただけるものと期待しております。</p> <p>以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、社会教育・文化財課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>承認。</p> <p>それでは、議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
	<p>それでは、「山口県社会教育委員の会議の提言」について御報告をさせていただきます。資料は提言の概要版と別添として提言書がございます。</p> <p>山口県社会教育委員の会議では、平成28年度から2か年にわたり、「地域における子どもたちの豊かな学びを支援する活動の充実に向けて」をテーマに協議が行われてまいりましたが、このたび提言書としてまとめられ、去る12月25日に 江原 健二 議長から浅原教育長に提出されたところでございます。</p> <p>本テーマは、人口減少や核家族化、地域のつながりの希薄化等、子どもたちを取り巻く教育環境が厳しさを増す中、本県が推進しております「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かして、子どもたちの豊かな学びを支援する活動を、いかに充実させていくかについて、社会教育の領域から検討していくという意図のもとで設定されたものでございます。</p> <p>提言をまとめるに当たっては、現行の「山口県教育振興基本計画」のうち、社会教育に係る4つの施策、「地域と学校が連携した子どもの育成」、「社会教育施設を活用した教育の充実」、「読書活動の充実」、「生涯学習の推進」について、これまで全6回にわたる会議で御協議をいただき、それぞれ点検・評価を行い、今回の提言が作成されております。</p> <p>それでは、提言の内容につきまして、概要版により御説明をさせていただきます。資料は20ページを御覧ください。</p> <p>提言は、3つの章で構成されております。</p> <p>まず、第1章では、「地域や子どもの現状」、「県社会教育施策の現状と課題」、「『やまぐち型地域連携教育』の現状と課題」の3点から、まとめられております。</p> <p>第2章では、テーマ解決に向けて、今後取り組むべき施策の方向性を、「『やまぐち型地域連携教育』の仕組みを生かす」、「体験活動の場や機会を創る・広げる」、「活動を支える人材を育てる・つなぐ」、「学びと実践の循環を起こす・続ける」の4点から整理されております。</p> <p>続きまして、21ページにございます第3章では、第2章で述べられた4つの方向性に沿った対応策が示されております。</p> <p>まず、「豊かな学びを支える環境づくりの推進」では、「豊かな学</p>

びを支える人材の育成」、「多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進」、「子どもたちの安心・安全な居場所づくりの推進」の3つの方策が示され、特に人材の育成に関しては、子どもに関わる支援者の経験値や求められる役割等に応じた研修内容の再構築や、地域ぐるみの活動の推進として「やまぐち型地域連携教育」の下に、さまざまな地域住民が参画できるよう、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える気運を高める広報、啓発の必要性について提言されています。

次に、「豊かな心、健やかな体を育む体験活動の充実」では、「体験活動の有用性に関する理解の促進」や「体験活動を支える指導者の育成」、「豊かな心、健やかな体を育む体験プログラムの充実」の3つの方策が提言されています。具体的な方策として、体験活動の有用性に関する理解の促進を、県政放送等、広報媒体を活用して、子どもの発達段階に応じた望ましい体験活動の紹介や効果について、積極的に発信することや、子どもや保護者が主体的に「選ぶ」、または、「選びやすい」ように様々な場所で多様な体験プログラムの展開が望まれることについて示されています。

続いて、「生きる力、思いやりの心を育む読書習慣の定着」では、「学校・家庭・地域の連携による子どもの読書活動の推進」と「読書支援ボランティアの資質向上と人材の拡大」の2つの施策について提言されています。具体的な方策として、毎月第3日曜日の「家庭の日」に「親子読書の時間」の取組を推進する等、家庭での読書習慣の定着をめざし、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かして、地域ぐるみで取り組むことや、公立図書館主催の行事や研修をさらに工夫、充実させ、読書支援ボランティアの活躍の場を増やすことについて示されています。

最後に、「つながる生涯学習の推進」では、「大人の学びと子どもの学びの連携体制づくり」、「『かがやきネットやまぐち』の活用」、「生涯学習推進のためのリーダー養成」の3つの方策について提言されています。具体的な方策として、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かして、大人の学びの成果を発揮する場を広げること。「『かがやきネットやまぐち』の活用」では、各種団体等が提供する学習機会を整理して学習者に提示できよう「かがやきネットやまぐち」の改良の望まれることについて、生涯学習推進のためのリーダー養成については、社会教育主事有資格者の役割を明確にし、活躍の機会を増やすことで、社会教育主事講習受講者を拡大させ、「学びの循環」が促進を図ることについて示されています。

この提言書につきましては、市町教委、各公民館、各学校、教育関係団体をはじめ、約1,100か所に配付を予定しておりますとともに、社会教育・文化財課のホームページに掲載し、広く県民に周知することとしております。また、今後、提言の具現化に向けて、各市町教委等とも十分連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

教 育 長

ただいま、社会教育・文化財課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。

石 本 委 員

放課後児童クラブなのですけれども、下関地域では数年前から、6年生まで対象になったのですが、全県的にもその傾向になっているのでしょうか。

社会教育・文化財課長	放課後児童クラブについては、福祉部局の所管になりますので、全県的なことは把握しておりませんが、教育委員会の所管である放課後子ども教室につきましては、すべての市町で実施されています。
石 本 委 員	それは6年生までが対象ですか。
社会教育・文化財課長	はい。6年生までを対象としております。
石 本 委 員	1年生から6年生までを同じ部屋で指導するというのは、少し無理があるのではないかなと思います。遊ぶということでは一緒にいいと思いますが、児童クラブを子ども教室と連携させるという意味では低学年と高学年とに分けて、それぞれの学年に応じた指導の仕方を取り組んだ方が、子ども達にとってはよい環境で勉強ができたり、学習習慣を身につけたりするという点ではよいのかもしれませんが。特に、夏休みとか春休みの期間は児童クラブでの勉強の時間があるのですが、その時間だけでも低学年と高学年のお子さんに分けてもらうという工夫も必要かなと思います。
教 育 長	これは提言ですので、これを受けて今後、具体的に考えていきますけれども、しっかり参考にさせていただきたいと思います。
佐 野 委 員	全体的に教える側とか指導者の強化というところに提言が出ているのではないかなと思います。その中で、社会教育主事の活用というものが最後に出てきているんですけども、そういった教育と社会の専門的な知識を持った旗振り役の方がおられると、組織の活性化とか強化に繋がるのではないかなと思います。そういった御提言をいただいたような動きというのは可能なのでしょうか。
社会教育・文化財課長	社会教育主事につきましては、一か月程度の講習を受けた方になりますが、教員の資格を持ちつつ、学校と地域の間に入って、調整役としての役割が期待されております。
佐 野 委 員	社会教育主事に、地域の社会教育活動に参加してもらおうという方向だと思いますが、そういう資格を持った方に声をかけて参加していただく体制ができているのでしょうか。
社会教育・文化財課長	社会教育主事になっていただいている方は、学校の先生が主でございます。そういった中で、学校と地域との連携を図るという役割のところで活躍をしていただけたらと思っております。
教 育 長	参加の状況はどうか。積極的に声をかければ、いろいろな活動に参加していただける状況かという質問だったと思いますが。
社会教育・文化財課長	基本的には積極的な参加をいただいていると思いますけれども、本来の業務もありますので、そういった中で調整をしながら参加していただいているという状況です。
佐 野 委 員	参加を後押ししようという雰囲気があるということですね。分かりました。

教 育 長	他にいかがでしょうか。
小 崎 委 員	<p>資料21ページの一番上の「豊かな学びを支える人材の育成」というところの、「地域学校協働活動推進員」は地域コーディネーターのことだと思います。こういう地域コーディネーターの方への研修というのはすごく大事だと思います。</p> <p>別冊資料の13ページの一番上に同じようなことが書いてありますが、地域コーディネーターが集まって、役割などの共通認識を持って、それぞれの学校で自分達に何ができるかということを持ち帰る形がいいと思います。</p> <p>これから地域コーディネーターになれる方は、これからその役割も大きくなると思いますので、そういうところをしっかりとやっていった方がよいと思います。</p>
教 育 長	ありがとうございます。他にいかがですか。
佐 野 委 員	別冊資料6ページに出ている、コミュニティ・スクールの認知度が15.5%ということで、活動自体は非常に進められているにも関わらず、県民への周知が意外と低いということだと思います。小・中学校が100%で、高校にも導入しているということで、現場では取組が非常に進んでいると思いますが、なかなか県民への周知が進んでいないということで、その辺りどのようにお考えですか。
義務教育課長	<p>御指摘がありましたコミュニティ・スクールの認知度につきましては、大変課題だというふうに捉えておまして、昨年度の県政世論調査よりも認知度が下がっているという状況です。</p> <p>分析等も行っているところですが、コミュニティ・スクールの活動そのものの充実を図っているところですが、関わってくださる方がなかなか広がらず、御存知の方はしっかり御存知ですが、そうでない方は御存知ないという現状があると認識をしています。</p> <p>多くの方々に知っていただくということで、県政放送「はつらつ山口っ子」や、リーフレット等も作成して周知を図っていくということを来年度に向けて考えているところでございます。</p>
佐 野 委 員	県政世論調査では、「コミュニティ・スクールを知っていますか」という設問だったのででしょうか。関わっている人の中には、「学校運営協議会」のことだとすぐに分かる人もいれば、「地域協育ネット」のことかと思われる方もいるのかなと思います。本当はコミュニティ・スクールに関わっているのに、それがコミュニティ・スクールだということを正しく認識されていない方もいるのかと思ひまして。
義務教育課長	コミュニティ・スクールという名称で調査をしております。今、それぞれの関係の方でも結果に対して分析をしているところですが、御指摘のございましたように、地域によってはコミュニティ・スクールというよりも、『地域協育ネット』という名称の方が一般的になっている地域もありまして、少し認知度にも差があるということもありましたので、それも含めて広報を進めてまいりたいと思っております。
教 育 長	学校関係者以外のところでは、なかなかコミュニティ・スクールの認知度は上がらないというのが現状だろうと思います。「はつらつ山

特別支援教育推進室次長

口っ子」のような県政放送などでPRに努めていきたいなと思っています。

他によろしいでしょうか。それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。

続いて、意見交換に移ります。

本日の意見交換テーマ「障害のある生徒の自立と社会参加に向けた指導の充実について」特別支援教育推進室から説明をお願いします。

特別支援教育推進室からは、「障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた指導の充実について」というテーマで意見交換をお願いします。

議案書24ページからになります。

はじめに、「障害のある児童生徒の自立と社会参加の捉え方」について確認をさせていただいたのち、本県の取組の中から、現在、開発・導入を進めております、特別支援学校技能検定、いわゆる「きらめき検定」について、説明をまいります。

まず、特別支援教育の理念について、確認をさせていただきます。

平成19年に特別支援教育制度がスタートした時に発出されました通知に、「特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた、主体的な取組への支援」であること。また、併せて「全ての学校で実施される」もの。さらに「共生社会の形成の基礎」となることが示されました。

ここで、障害のある児童生徒の「自立と社会参加」について、みなさんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。

特別支援教育における「自立」については、文部科学省において、明確な定義が示されているわけではありませんが、3枚目のスライドの枠囲みを御覧ください。

これは、特別支援学校学習指導要領解説に示された「自立活動」という学習活動における「自立」についての解説です。

ここでは「自立」とは、「主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること」と示されています。

また、下の枠囲みのように、過去、厚生労働省においては、「自立」とは、「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障害を持っていてもその能力を活用して社会活動に参加すること」と整理されています。

このように、「自立」という捉え方には、様々な捉え方があり、また、一人ひとりの社会参加の在り方にも、多様な形があります。

こうした中、国からの報告では、「障害のある子供たちの自立と社会参加に向けては、子ども達一人ひとりのキャリア発達を確実に促すことのできる教育を一層充実させること」が示されたところであります。

また、次期特別支援学校小学部・中学部学習指導要領等の改訂に当たっても、「幼稚部、小中学部の、早い段階からのキャリア教育の充実」や、「障害の程度が重度である児童生徒のキャリア教育の考え方」が示されたところです。

これらを踏まえますと、児童生徒が、主体的に、その持てる力を可能な限り発揮し、自分らしい生き方を実現し、社会参加するためには、キャリア教育の充実を図ることが重要になると考えているところです。

このような流れの中で、本県の特別支援学校では、小・中・高等学校に準じて、一つ目として「発達段階に応じて」、二つ目として「体

験活動を重視して」、三つ目として「連携協力して」の三つの柱で、キャリア教育を進めているところです。

まず、「発達段階に応じた」指導では、具体的には「個別の指導計画」や「キャリア発達段階表」などを活用した指導の充実を、「体験活動を重視した」指導では、「きらめき検定」による体験の場の提供を、「連携協力した」指導では、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした、地域との協働活動の充実などを進めているところです。

こうした取組の中から、体験活動を重視した取組の一つとして、現在、特別支援学校において進めている、山口県特別支援学校技能検定、いわゆる「きらめき検定」について、御説明をいたします。

「きらめき検定」の目的は、6枚目のスライドでお示ししており、「障害のある生徒が自信をもって社会参加すること」を目指しています。

また、検定の概要にお示ししておりますとおり、5つの分野について、開発と導入を進めているところです。受検するのは、希望する生徒で、検定では決められた試技を行い、到達度によって、「認定証」が授与されます。

このような検定は、中国地方においては、5県のうち、4県で進められています。

一般的に、技能検定は、就労をめざす生徒を対象として、就労に必要な技能等の習得を目指して行われます。本県では、就労スキルの習得も目標の一つではありますが、何より、生徒が自分で決めた検定種目と級を目標として、練習に励み、日常と異なる環境、緊張感の中で、練習の成果を披露していく。こういう体験をとおして、生徒の達成感や自信につなげ、自己肯定感を高めていくことも、大きな目的の一つとしており、障害を乗り越えて、社会で力強く生きていける力を身に付けていってほしいと考えているところです。

そういったことから、障害の種別を超えて、可能な限り、より多くの生徒が受検できるよう知的障害以外の障害種も対象としていること。

また、検定級を1級から10級まで、幅広く設定していることも、本県の特色となっており、中国地方では唯一、「介護」分野を設定するとともに、企業だけでなく、介護福祉士会等の関係団体とも連携をして、より幅広く、様々な関係機関等からの協力を得て、開発を進めていることも、本県の特色といえます。

それでは、ここで今年度実施しました「喫茶サービス部門」の本検定と、介護部門の「プレ検定」の様子を御覧いただければと思います。

参考資料として、30ページ、31ページに、それぞれの評価票をお付けしております。生徒は、この作業内容の手順で、試技を行ってまいります。

(「プレ検定」の映像を放映)

今回の検定に参加した生徒や保護者からは、「しっかり練習をすれば、できるという自信がついた」、「子供の頑張った姿を、多くの人に認めてもらえて嬉しい」といった声が寄せられるなど、生徒の自信や働く意欲の喚起につながる一定の成果が得られたものと考えております。

一方、課題としては、「障害の程度が重度な生徒も挑戦し、自信がつけられる検定にするとよい」、「検定の結果である級の認定が、ど

	<p>の地域、どの会社に行っても通用するようになるとよい」、「小・中学部や、小学校・中学校の特別支援学級でも活用できる検定になるとよい」などといった御意見もいただいているところです。</p> <p>こうした御意見等も踏まえ、今後は、11枚目のスライドにお示しをしております、「多様化する生徒の実態やニーズへの対応」、「企業等への周知」、「早期からの検定の活用」の3点を主な検討事項として、進めてまいりたいと考えております。</p> <p>特に、2点目の「企業等への周知」につきましては、実際に検定を参観された企業関係者から、「目標に向かって努力する生徒の姿に、将来の可能性を感じた」、「もっとたくさんの企業に見てもらったらよい」などの声をいただいているところであり、今後は、経営者協会や商工会議所、現場実習先や、より多くの保護者等への周知のための具体的な方策について、検討をしていくこととしております。</p> <p>以上、「障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた指導の充実について」、また、「きらめき検定」への取組について御説明いたしました。</p> <p>委員の皆様には、障害のある児童生徒が、将来の夢の実現に向けて、社会に主体的、積極的に参加し、力強く生きていくために、大きく次の2点について意見交換をお願いしたいと考えております。</p> <p>1点目は、検定の内容・方法の工夫や、幅広い周知など、今後、「きらめき検定」をよりよいものにしていくための御意見を幅広くいただければと思います。</p> <p>2点目は、障害のある児童生徒が自立・社会参加をしていくために身に付けてほしい力や、家庭・地域の協力体制について、家庭、地域、企業等の視点で御意見をいただければと思います。</p> <p>それぞれのお立場から、忌憚のない御意見や御提言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、特別支援教育推進室から、取組状況について説明がありました。御意見・御質問をいただきたいと思います。</p> <p>意見交換の視点という事で大きく2つ示されております。どの点からでも結構でございます。意見交換の方よろしく申し上げます。</p>
中 田 委 員	<p>就職された方へのフォローについて、就職が決まった後も継続的にフォローしていかないといけないのではないかと思います。</p> <p>そうすると、学校の先生方が中心にやられるのか、学校以外の施設とか専門家の人達が中心となるのかわかりませんが、そういう仕組みがありますでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>卒業後にいろいろな面でフォローしていくことは、大変重要なことだと思っております。</p> <p>先生方が卒業生が就職した企業等に現場実習で来られた際に、悩みごとを聞くこともあります。</p> <p>また、「障害者就業・生活支援センター」というところがございます。そこが主に卒業後はフォローしていく機関になりますので、学校がしっかりと連携を図って、フォローをするという状況です。</p>
教 育 長	<p>他にいかがですか。はい、どうぞ。</p>
宮 部 委 員	<p>必要になる力などを身に付けさせるということで現場実習など実施されていると思いますが、普段は学校でどういう指導、教育されてい</p>

特別支援教育推進室次長	<p>るのかお聞きしたいと思います。</p> <p>総合支援学校では、主に作業学習という時間を教育カリキュラムの中にしっかりと組んでおります。その中で、作業種目はそれぞれの学校で違いもありますけれども、例えば、窯業、木工、それから技能検定等で行っております清掃関係、ビルメンテナンス等で学校の中で実際にそういった学習を行いながら、実際に必要なスキル等を学んでいくという状況です。</p>
宮 部 委 員	<p>それぞれの作業において外部の専門家が来られて行うということですか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>学校の中で行う場合については、教員が指導しています。ただし、教員の指導だけではなかなか難しい面もありますので、近年では外部の企業の方にも入っていただいて、公開授業というような形で中に入って来ていただいきながら、その後いろんな企業の方からのお話でありますとか、そういったものを参考にしながら作業学習の内容を充実させていっているということです。</p>
宮 部 委 員	<p>企業の方に雇用していただいて、そこで仕事を続けるということと、逆に、企業の方が学校に入ってくるということで、いろいろな企業との連携が重要かと思います。</p>
教 育 長	<p>具体的な就職に当たっては、現場実習に行って、その企業の中でしっかり学ぶんですね。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>多くの学校は3年生になるのですが、実際に企業に行き、現場実習という形をとります。そこで就職を希望している生徒については、就労を目指した現場実習という形で、だいたい年2回から3回の現場実習の機会を設けるんですけども、生徒によっては長い期間で行くという生徒もいます。</p>
教 育 長	<p>他にいかがですか。</p>
佐 野 委 員	<p>障害の程度によって、一定の効果を期待するというよりも、それぞれの生徒が技能検定をどう活用するかということで苦心されていらっしゃるのではないかと思います。単なる検定に合格したというだけではなくて、10段階の級がついて、段階的に到達度が分かるような仕組みなんだと思います。</p> <p>こういったものは、これだけの能力があるということを示すだけではなくて、段階をクリアしたことで、自己肯定感や次の段階に向けて力を伸ばすことに、意欲とか動機などのモチベーションを子ども達に持ってもらうのに役に立っているのではないかと思います。</p> <p>検定の内容を見ますと、日常生活とか社会生活の中でも役に立つようなことがたくさんあるので、検定を受けることで勉強以外に、社会で実際に役に立つことを身につけることに繋がって、次の段階に高めていくという意味では本当によいことではないかと感じております。</p> <p>ただ、これが企業への就職ということになると、企業がどの程度のものを求めているかによって、自分の能力を高めるところとは別の考え方で目標を設定しないと、上手く機能しないのではないかなと思います。やはり企業がどのような能力、マナーを持った人がほし</p>

<p>教 育 長</p>	<p>いかというののちやんとあると思うんですね。そこを技能検定の中に入れておかないと、企業に受け入れられるかというところが疑問に感じますので、しっかりと調整をされていくことが就業率の向上に繋がるのではないかと感じを持っております。</p> <p>また、ある程度能力のある生徒は、こういったものを身に付けられたら応用を利かせることができるのではないかと思います。そうすれば、企業側からすれば柔軟性のある生徒だという感じを持っていただけるのではないかと感じます。それが可能な方はどんどん伸ばしていけたらいいのかなと思います。</p> <p>いずれにしても就業に繋げるためには、必要とされる企業との十分な打ち合わせがないと、検定をクリアしたとしても、なかなか受け入れてもらえないのではないかと思いますので、その辺りを考慮した環境づくりをお願いしたいと思います。</p> <p>検定の実施に当たっては、企業の方にも確認していただいているのですよね。その辺りの説明をお願いします。</p>
<p>特別支援教育推進室次長</p>	<p>検定の評価表にもありますように、日常生活でも使える項目もございます。施設の方に見ていただいたんですけども、「施設に卒業後に入ることがあるとしても非常に有効ですね。」という評価をいただきました。</p> <p>また、就職を目指す生徒への対応ですけれども、この評価表をつくる時に、喫茶サービスにおいてはホテルやレストランの支配人さんなどにも入っていただきました。実際、検定の評価をする時にも、この方々に入っていただいております、企業側の視点からも評価をいただいているところでございます。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>まず、「きらめき検定」の対象年齢は決まっているのでしょうか。</p> <p>また、企業への周知の面なんですけれども、現場実習を受け入れる企業の方が実際に検定の様子を見に来てもいいのかといったところを教えてください。</p> <p>そういうことを見ていくと、「こういうお子さんがいるんだ」ということを知っていただければと思いますし、現場実習を受け入れていない企業も、「やってみようかな」というところも増えるのではないかと思います。</p> <p>あと、検定の内容ですが、重度身体障害者の方が受けられないような内容になっていると思うので、そういう方でも指先とか目の動きとかでもできるような、パソコン関係の検定や簡単なレジ打ちなどを取り入れていただけると、多くの障害がある方に利用していただけるのではないかなと思いました。</p>
<p>特別支援教育推進室次長</p>	<p>まず1点目の対象年齢ですけれども、高等部の生徒を対象としております。</p> <p>それから2点目の現場実習先の企業の方の見学について、これは課題であると認識しておりまして、現場実習を行う企業で、就職支援コーディネーター等にも、企業を訪問する時に周知をお願いしたり、現場実習先に先生方が行かれる時に、検定について周知を図ったりということをお願いしていきたいと考えております。</p> <p>それから、3点目ですが、重度身体障害を持つ生徒の検定についての御意見は「山口県特別支援学校技能検定推進協議会」の委員の方からもいただいております、例えば、「チームで何かできないだろう</p>

小 崎 委 員	<p>か」といったようなことや、「それぞれの役割を持ってもらって、技能検定に参加をしてもよいのではないかと」というような御意見もいただいております。</p> <p>今、石本委員からも御意見をいただいたように、指先や目の動きで受けられる検定を、今後取り入れていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>この意見交換の内容を見た時に、特別支援学校というものが、分かっているようで分かっていないなと思ったのが率直な感想でした。特別支援学校の生徒が学校で何をしているのか、どういうことをするのかということが全然分かっていなかったなと思いました。同じように、地域の方達からも、なかなか見えない部分が多いかと思えます。</p> <p>コミュニティ・スクールの取組も進めておりますし、今から地域との連携ということが大切になってくると思いますので、まずは、保護者の方が何を学校に望まれているのかを、特別支援学校の先生方が知るとということがすごく大切だなと思いました。</p> <p>また、「きらめき検定」というネーミングがとてもいいなと思いました。内容を見ても本当に項目が細かくて、これをこなすのはすごいなと思うんですけども、実際、取得したその級が何か役に立っているのでしょうか。この級があったらこういうところに就職できますとかそういう活用はされているのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>級の目安については課題になるかと思うんですけども、今現在では何級を持っているからこの企業に就職できるというところにはありません。</p>
佐 野 委 員	<p>最終的には就業というところが非常に大きなポイントだと思っているんですけども、就職先の企業というのは、やはり社長さんとかが障害者の雇用に対して理解がないと、なかなか進まないのではないかなと思います。そういったところに働きかけなどはやられておられるのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>企業への周知ということになるかと思いますが、その辺りがこれからの課題になっております。リーフレットなどを作成して、また、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしながら、どんどん情報を発信していきたいと考えているところです。</p>
佐 野 委 員	<p>私が知っている企業とか、障害者の方を雇っていらっしゃる方がいますが、やはりトップの方が理解すると雇用が進むのだろうと感じますので、できればそういうトップの方に働きかけられたらいいのではないかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。御存知のとおり、障害者雇用率というのが決められておまして、だんだんそういう意識改革というものができてきつつあるのだろうなとは思っています。</p> <p>他にありませんか。</p>
石 本 委 員	<p>検定会場を増やす予定はありますか。山口市だけでしかやっていないと思うのですが、他の地区でもしていただくとその企業の方も知っていただけるのではないかと考えています。</p>

特別支援教育推進室次長	<p>現在、本検定を行っているのが、「喫茶サービス」と「清掃」でありまして、「介護」、「食品加工」、「流通・サービス」については、プレ検定を今年度3回実施し、来年度から本検定を進めることとしております。検定会場は今後、検討していきますけれども、今年度の成果や課題等がありましたので、解決しながら進めていきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。他にいかがでしょうか。</p>
中 田 委 員	<p>障害を持った方を採用する会社で、こういう仕事ならやっていただけるのではないかなというような、業務の洗い出しをやっていただく必要があると思います。</p> <p>今、私が勤めている大学では、各学部の教授等が本を発注した際、届いた本を各学部に仕分けと配送の業務や、支援する人と一緒に清掃や水やりをやっていきます。</p> <p>障害の状況や程度によって違ってくると思うんですけれども、業務の洗い出しをしていただけると、まだ十分に理解されていないような会社に対して、「こういう仕事なら任せることができる」と言いやすいのではないかなと思っております。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>今、就職支援コーディネーターに企業から、どういった仕事があるのか、どういった仕事だったらできるのかというような情報を集めていただいて、それを学校の進路担当の先生方に届けてもらい、条件に合う生徒を現場実習に行かして、実際に業務が可能かどうかということを進めているところです。</p> <p>それから、これは知事部局の制度になりますが、ジョブコーチ制度という制度を活用して行っている企業もありまして、学校の方もそういった制度を活用しながら就労に向けて取り組んでいるところです。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いろいろ意見をいただきました。また、これからの取組をしっかりと進めていこうと思います。</p> <p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の日程につきましては、平成30年2月22日（木）午後3時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>